

労働者数
300人以下の

中小企業の皆さまへ

女性活躍推進に関する 説明会を開催します！



女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画とは、女性労働者の雇用管理の課題について解決していくための目標を立てて取り組んでいただくもので、各企業の働き方改革にもつながっていきます。

一般事業主行動計画の策定に向けて、何から始めればよいか、どう取り組めばよいかなどを、専門家が分かりやすく説明します。

人手不足対策や長時間労働対策などの一環として女性活躍推進に取り組み、人材確保や働きやすい職場づくりにつなげませんか？

日時 12月19日(木) 14:00～16:00 開場 13:30

会場 沖縄県市町村自治会館 4階 中会議室
沖縄県那覇市旭町116-37

参加対象 中小企業の人事労務担当者や経営者 定員 30名

参加
無料

1部 説明会

女性活躍推進法で努力義務となっている一般事業主行動計画策定や、「えるぼし」認定取得などへの取組方法を分かりやすく説明します。

講師：梅本 公子 女性活躍推進アドバイザー

2部 情報交換会

グループワークにより、自社で抱える課題や他社の状況について話し合い、情報交換会を行います。

3部 個別相談会

ご希望の方は女性活躍推進アドバイザーが個別に相談をお受けします。

情報交換会・個別相談会対応 梅本 公子・篠崎 隆一・谷川 由紀 女性活躍推進アドバイザー

お申込み
お問合せ

女性活躍推進センター東京事務局
一般財団法人 女性労働協会

TEL 03-3456-4412 FAX 03-6809-4472 E-mail suishin@jaaww.or.jp



「中小企業のための女性活躍推進サポートサイト」

<http://www.josei-suishin.mhlw.go.jp/>

女性活躍推進サポートサイト

検索



無料

電話相談
メール相談
個別訪問

FAX番号 **03-6809-4472** まで送信ください!

参加申込書 12月19日(木)開催 沖縄県 説明会

こちらの用紙に必要事項を記入してE-mailにて送信いただくか、FAXでお送りください。
お一人様一枚をお願いします。複数名の場合は、コピーなどとしてご利用ください。

「中小企業のための女性活躍推進サポートサイト」
からもお申込みいただけます。

申込者 (連絡先)	フリガナ	
	貴社名	
	部署名・役職	フリガナ
		お名前
	ご住所 〒	個別相談会 出席します
	TEL:	FAX:
	E-mail:	
今回セミナーを知った媒体に○をつけてください。 1.女性活躍推進サポートサイト 2.女性活躍推進センターFacebook 3.女性活躍推進センターTwitter 4.ネット検索 5.メールマガジン 6.チラシ 7.知人などからの情報 8.その他()		

個人情報の扱い:ご記載いただいた個人情報は、適切に管理し、説明会・セミナーの申込みおよびご支援に関するご連絡以外には使用いたしません。

会場所在地

沖縄県那覇市旭町116-37
沖縄県市町村自治会館 4階 中会議室
TEL 098-862-8181

アクセス

- モノレール「旭橋駅」より 徒歩5分
- 那覇バスターミナルより 徒歩3分
- 那覇空港より タクシー10分



説明会・セミナー等開催予定一覧!こちらに合わせてご参加ください!

詳しくは[サイトへ](#)



九州・沖縄地区説明会 開催日程

宮崎県	11月20日(水)	KITENビル コンベンションホール 8階 中会議室
長崎県	1月10日(金)	長崎県市町村会館 4階 第2会議室
熊本県	2月6日(木)	くまもと県民交流館パレア 10階 会議室8

中小企業のための女性活躍推進事業

女性活躍推進に関する取組を『無料』で支援いたします!

従業員数300人以下の中小企業に対して、
女性活躍推進法に基づく課題分析、行動計画策定、
認定取得等に関する支援を全国で実施しています。

- 説明会の開催(全国47都道府県)
- 管理職向けセミナーの実施
- 女性社員向けセミナーの実施

お問合せ

女性活躍推進センター東京事務局
一般財団法人 女性労働協会

TEL 03-3456-4412 FAX 03-6809-4472

E-mail suishin@jaaww.or.jp

「中小企業のための女性活躍推進サポートサイト」

<http://www.josei-suishin.mhlw.go.jp/> 女性活躍推進サポートサイト

検索

労働者数300人以下の

中小企業の皆さまへ



人材確保・業績アップの第一歩に 女性の活躍推進に取り組みませんか？

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画とは、女性労働者の雇用管理の課題について解決していくための目標を立てて取り組んでいただくもので、各企業の働き方改革にもつながっていきます。人手不足対策や長時間労働対策などの一環として女性活躍推進に取り組む、人材確保や働きやすい職場づくりにつなげませんか？

相談・参加
無料

女性活躍推進に
関する取組を
無料で
支援いたします！

女性活躍推進 アドバイザー派遣

企業支援の専門家である「女性活躍推進アドバイザー」が、訪問・電話・メールにより個別にきめ細やかに支援します。

異業種企業との 交流会

他社の取組状況や取組事例、抱えている課題などについて、情報交換できる機会です。

管理職向け セミナー

自社の女性社員が活躍できるようにするために何が必要なのか、管理職として配慮すべきことは何かをお伝えします。

全国47都道府県での 説明会

法律にもとづき、どんなことに取り組めばいいのか分かりやすく説明します。

女性社員向け セミナー

自身のキャリアプランをはじめとした、将来を見据えた仕事への向き合い方や、継続して能力発揮できるようになるために必要なことをお伝えします。

詳しくはこちら

「中小企業のための女性活躍推進サポートサイト」

<http://www.josei-suishin.mhlw.go.jp/>

女性活躍推進サポートサイト

検索



女性活躍推進法とは

女性活躍推進法では、女性の活躍推進の取組を着実に前進させるため、常時雇用する労働者数が301人以上の企業に対し、以下のことを義務付けています。

- ① 自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
- ② ①を踏まえた一般事業主行動計画の策定、社内周知、公表
- ③ 一般事業主行動計画を策定した旨を都道府県労働局に届出
- ④ 自社の女性の活躍に関する情報の公表

常時雇用する労働者数が300人以下の中小企業については、これらが努力義務となっています。

また、上記の事項に取り組んだ企業のうち、女性の活躍に関する状況が優良な企業は、申請により厚生労働大臣による「えるぼし」認定を受けることができます。

一般事業主行動計画の策定に取り組むと・・・

公共調達における 加点評価が受けられる！

一般事業主行動計画を策定した中小企業は、国や地方公共団体で行われる公共調達において加点評価を受けられる場合があります。「えるぼし」認定企業は加点がより高くなります。

日本政策金融公庫の 融資制度を利用できる！

一般事業主行動計画を策定した中小企業は、日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）」を通常よりも低金利で利用することができます。

目標を達成した場合には 助成金が支給される！

数値目標と取組目標を盛り込んだ一般事業主行動計画を策定し、目標を達成するなどの要件を満たした企業は、申請により両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）が支給されます。

電話相談・メール相談・個別訪問

無料

女性活躍推進に関する取組の支援をご希望の方には、個別にサポートいたします。
お気軽にご相談ください。（いずれも事前予約制です。）

対象者 労働者数300人以下の中小企業の経営者・人事労務担当者の方

実施期間 2019年4月～2020年3月

希望する支援に をご記入ください。 電話相談 メール相談 個別訪問

企業名		ご担当者	
TEL		E-mail	

お申込みはこちらから FAX (03-6809-4472)または、メール(suishin@jaaww.or.jp)に、こちらの用紙をPDFにて送信してください。
→ 後ほど事務局より打ち合わせのためご連絡いたします。

個人情報の扱い: ご記載いただいた個人情報は、適切に管理し、ご支援に関するご連絡以外には使用いたしません。

お問合せ
女性活躍推進センター東京事務局
一般財団法人 女性労働協会

TEL 03-3456-4412 FAX 03-6809-4472

E-mail suishin@jaaww.or.jp

「中小企業のための女性活躍推進サポートサイト」

<http://www.josei-suishin.mhlw.go.jp/> 女性活躍推進サポートサイト

検索

女性活躍に積極的な企業が利用できる

「えるぼし」マークを 取得しましょう！



認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マーク「えるぼし」を商品などに付すことができます。

この認定マークを活用することにより、女性の活躍が進んでいる企業として、企業イメージの向上や優秀な人材の確保につながります。

「えるぼし」マークを取得するとこんなメリットが！

優秀な人材の
確保

企業イメージの
向上

職場環境の
改善

公共調達の
加点評価

「えるぼし」マークの取得に必要なことを
無料でサポート！！ 詳しくは裏面で

中小企業のための女性活躍推進事業では

「えるぼし」認定取得に必要な一般事業主行動計画の策定など必要な手続きを、女性活躍推進アドバイザーが説明会の開催や電話相談、個別訪問などにより、**無料でサポート**します！

女性活躍推進法とは

女性活躍推進法では、女性の活躍推進の取組を着実に前進させるため、常時雇用する労働者数が301人以上の企業に対し、以下のことを義務付けています。

- ① 自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
- ② ①を踏まえた一般事業主行動計画の策定、社内周知、公表
- ③ 一般事業主行動計画を策定した旨を都道府県労働局に届出
- ④ 自社の女性の活躍に関する情報の公表

常時雇用する労働者数が300人以下の中小企業については、これらが努力義務となっています。

また、上記の事項に取り組んだ企業のうち、女性の活躍に関する状況が優良な企業は、申請により厚生労働大臣による「えるぼし」認定を受けることができます。

「えるぼし」とは

一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マーク「えるぼし」を商品や広告、求人票などに付すことができます。

電話相談・メール相談・個別訪問

無 料

女性活躍推進に関する取組の支援をご希望の方には、個別にサポートいたします。
お気軽にご相談ください。(いずれも事前予約制です。)

対 象 者 労働者数 300人以下の中小企業の経営者・人事労務担当者の方

実 施 期 間 2019年4月～2020年3月

希望する支援に をご記入ください。 電話相談 メール相談 個別訪問

企業名		ご担当者	
TEL		E-mail	

お申込みはこちらから FAX (03-6809-4472)または、メール(suishin@jaaww.or.jp)に、こちらの用紙をPDFにて送信してください。
→ 後ほど事務局より打ち合わせのためご連絡いたします。

個人情報の扱い: ご記載いただいた個人情報は、適切に管理し、ご支援に関するご連絡以外には使用いたしません。

お問合せ

女性活躍推進センター東京事務局
一般財団法人 女性労働協会

TEL 03-3456-4412 **FAX** 03-6809-4472

E-mail suishin@jaaww.or.jp

「中小企業のための女性活躍推進サポートサイト」

<http://www.josei-suishin.mhlw.go.jp/> [女性活躍推進サポートサイト](#) **検索**

女性活躍推進法に基づく行動計画策定のための 講師派遣のご案内

関係団体の皆さまへ

一般事業主行動計画の策定に向けて何から始めればよいか、どう取組めばよいかなどを、わかりやすく説明します。セミナーなど開催の際に、ぜひご活用ください。

(講師派遣は下記「中小企業のための女性活躍推進事業」に基づく活動の一環です。)

内容

女性活躍推進アドバイザー（女性活躍推進分野における企業支援の専門家）が、お伺いします。

法令等に基づいた、事業主が行うべき課題分析や行動計画策定等についての説明と、「えるぼし」認定取得のメリット、取得までの手続きなどの説明を行います。

費用

無料 謝礼・交通費等も一切不要。（厚生労働省の委託事業です）

ご利用いただける対象

- 主催機関…中小企業関連の事業を行っている団体等
(商工会議所、商工会、企業団体、経営者団体 など)
- 参加企業…主催機関の会員企業など（従業員数300人以下の中小企業が対象です）

《ご利用の例》

- ・自治体が中小企業の人事・労務担当者を集めた女性活躍の連絡会議
- ・業界団体が会員企業の経営者向けに実施する研修
- ・商工会議所が会員を対象に開く一般事業主行動計画の策定セミナー
- ・金融機関が顧客向けに開催する女性活躍セミナー など

お申込・お問合せ先

女性活躍推進センター 東京事務局
一般財団法人 女性労働協会

TEL 03-3456-4412
FAX 03-6809-4472
E-mail suishin@jaaww.or.jp

厚生労働省委託事業 「中小企業のための女性活躍推進事業」のご案内

女性活躍推進に関する取組を**無料**で支援いたします！

『中小企業のための女性活躍推進事業』では、従業員数300人以下の中小企業に対して、女性活躍推進法に基づく課題分析、行動計画策定、認定取得等に関する支援を全国で実施しています。

事業内容

- ・女性活躍推進アドバイザーの派遣
- ・異業種交流会の実施
- ・管理職向けセミナーの開催
- ・女性社員向けセミナーの実施
- ・全国47都道府県での説明会の開催



「中小企業のための女性活躍推進サポートサイト」

<http://www.josei-suishin.mhlw.go.jp/>

女性活躍推進サポートサイト

検索

